

事務事業評価(令和2年度決算)事業一覧

部、室等	環境下水道部
------	--------

シート番号	所属	事務事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	環境下水道部環境対策課	環境保全啓発事業	123	課題付継続
2	環境下水道部環境対策課	環境美化推進事業	1,478	継続
3	環境下水道部環境対策課	環境保全対策事業	12,081	継続
4	環境下水道部環境対策課	飼犬登録及び狂犬病予防事業	2,739	課題付継続
5	環境下水道部環境対策課	防疫対策事業	3,268	継続
6	環境下水道部廃棄物対策課	ごみ収集事業	673,343	継続
7	環境下水道部廃棄物対策課	ごみ処理事業	893,627	継続
8	環境下水道部廃棄物対策課	ごみ減量化促進事業	103,078	継続
9	環境下水道部下水管理課	雨水関連施設維持管理事業	21,081	継続
10	環境下水道部下水管理課	管渠維持管理事業	285,827	継続
11	環境下水道部下水管理課	ポンプ場維持管理事業	414,301	継続
12	環境下水道部下水管理課	処理場維持管理事業	313,492	課題付継続
13	環境下水道部下水管理課	下水道使用料収納関係等一般事務事業	221,719	継続
14	環境下水道部下水管理課	流域下水道維持管理事業	438,853	継続
15	環境下水道部下水管理課	企業債償還事業	1,004,077	継続

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	環境下水道部環境対策課
----	-------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	環境保全啓発事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策25_環境	主な取組	2. 環境配慮行動の促進

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	総合基本計画に掲げる施策の「環境に配慮した市民生活の実現」のためには、市民・事業者に対して環境への理解を促進し、環境に配慮した行動を促すことが重要である。	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	イベントや出前講座、広報などを通して、市民・事業者对环境の大切さ・尊さを理解してもらい、環境に配慮した行動を促進する。	
	実施内容	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民まつりでの啓発(中止) ・広報・FMハナコでの啓発 ・路上喫煙禁止区域でのパトロールの実施 ・需用費 消耗品費 [啓発物品に係る消耗品費 123千円] 	
	期間	期間	継続的事業	

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	124	123	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費 [啓発物品に係る消耗品費 123千円]

今後の事務事業の方向性	課題付継続	現状の啓発活動に加え、コロナ禍においても適切に啓発を行うことができるよう、SNSの活用等、新しい生活様式に対応した啓発手法を検討する。
-------------	-------	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	環境下水道部環境対策課
----	-------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	環境美化推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策25_環境	主な取組	2. 環境配慮行動の促進

概要	目的	<p>平成13年10月1日に施行した「守口市まちの美化推進に関する条例」において、快適で美しいまちづくりを推進するため、市は、美化推進に関する施策を策定し、必要な助言、啓発及び支援をしなければならないことが規定されている。</p> <p>また、平成29年4月1日に施行した「守口市路上喫煙の防止に関する条例」において、市民等の安全で快適な生活環境の確保に資するため、市は、路上喫煙の防止に関する施策を実施することが規定されている。</p> <p>市、市民、事業者が一体となって、ポイ捨て等の防止、屋外広告物の掲出又は表示の適正化等を図ることにより、快適で美しいまちづくりを推進する。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	<p>市民、事業者へ啓発を行うことでポイ捨てや屋外広告物の適正化を図るとともに、市民、事業者が自ら行う美化活動を推進する。</p>
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨てや路上喫煙防止のための啓発(啓発プレート、広報、FMハナコ、ホームページなど)。 ・美化活動団体の支援として、ゴミ袋や軍手などの清掃用具を付与する。 ・美化活動団体が回収したゴミを収集する。 ・まちの美観を損ねる違法屋外広告物を除却する。 ・需用費 消耗品費 [美化推進に係る消耗品費 357千円] ・委託料 委託料 [美化活動ゴミ収集に係る委託料 1,122千円]
	期間	継続的事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	1,548	1,478	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費 [美化推進に係る消耗品費 357千円] ・委託料 委託料 [美化活動ゴミ収集に係る委託料 1,122千円]

今後の事務事業の方向性	継続	<p>今後とも市民の自発的な美化活動が広がるよう、美化活動団体の結成促進に向けた周知と啓発を促進する。</p> <p>また、路上喫煙防止等に向けた市としての美化啓発活動を積極的に行う。</p>
-------------	----	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	環境下水道部環境対策課
----	-------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	環境保全対策事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策25_環境	主な取組	3. 生活環境の保全

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	大気汚染防止法や水質汚濁防止法等の環境関連法令及び守口市民の環境をまもる基本条例において、環境基準の達成・維持を図るため、一般環境の状況を把握するとともに、発生源への排出規制を行うことが求められている。 また、公害苦情が増加傾向にある。
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	規制業務の継続的な実施による環境基準の達成率上昇またその維持及び公害苦情に伴う指導業務による公害苦情件数の減少を図り、市民がより安心して暮らせる環境づくりを目指す。
	実施内容		市域の大気汚染、水質汚濁、騒音・振動に係る汚染物質等の環境調査により、状況を把握するとともに、工場・事業場等の発生源への指導を行う。また、各種公害苦情に伴う指導を行う。 ・需用費 消耗品費 [環境調査に係る消耗品 26千円] ・需用費 光熱水費 [大気測定局に係る光熱水費 508千円] ・需用費 修繕料 [公害測定機器に係る修繕料 200千円] ・役務費 手数料 [普通騒音計に係る検定料 153千円] ・委託料 委託料 [環境調査及び大気測定局保守等に係る委託料 11,191千円]
	期間		継続的事业

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	13,246	12,081	・需用費 消耗品費 [環境調査に係る消耗品 26千円] ・需用費 光熱水費 [大気測定局に係る光熱水費 508千円] ・需用費 修繕料 [公害測定機器に係る修繕料 200千円] ・役務費 手数料 [普通騒音計に係る検定料 153千円] ・委託料 委託料 [環境調査及び大気測定局保守等に係る委託料 11,191千円]

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも各種公害苦情に伴う指導を行うとともに、環境基準を満たしていない項目や地域については、大阪府などと連携し、発生源への排出規制など必要な措置を講じる。
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	環境下水道部環境対策課
----	-------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	飼犬登録及び狂犬病予防事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策25_環境	主な取組	3. 生活環境の保全

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	狂犬病予防法では犬の飼い主に対し、危険な事故や病気の蔓延を予防し、問題発生時の対応を迅速かつ的確にするために、狂犬病の予防注射と犬の登録が飼い主に義務づけられており、その推進業務を犬の所在する市町村が管轄することとしている。また抑留犬の公示が市町村に義務づけられている。
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	飼い主に対して、犬の登録及び狂犬病予防注射の接種を促進する。 また市と関係機関が情報を共有することで、啓発活動や緊急時における連携を促進する。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・登録に係る情報の管理業務(犬の登録に伴う鑑札の交付)(狂犬病予防注射済票の交付) ・地域拠点による集合注射の実施 ・転入、転出に係る登録情報の連絡業務 ・関係機関(獣医師会・動物愛護管理センターなど)との連携(委託・活動・啓発・周知・連絡など) ・抑留犬に関する連絡事務 ・需用費 消耗品費 [鑑札及び注射済票等に係る消耗品 104千円] ・需用費 印刷製本費 [帳票に係る印刷製本費 118千円] ・役務費 通信運搬費 [狂犬病予防注射案内に係る郵便料 253千円] ・委託料 委託料 [飼い犬登録システム及び登録事務等委託に係る委託料 820千円] ・使用料及び賃借料 使用料 [飼い犬登録システムに係るリース料 1,446千円]
	期間		継続的事業

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	2,816	2,739	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費 [鑑札及び注射済票等に係る消耗品 104千円] ・需用費 印刷製本費 [帳票に係る印刷製本費 118千円] ・役務費 通信運搬費 [狂犬病予防注射案内に係る郵便料 253千円] ・委託料 委託料 [飼い犬登録システム及び登録事務等委託に係る委託料 820千円] ・使用料及び賃借料 使用料 [飼い犬登録システムに係るリース料 1,446千円]

今後の事務事業の方向性	課題付継続	狂犬病予防注射については、接種率の向上に向け、効果的な啓発を検討するとともに、接種実施手法を検討する。
-------------	-------	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	環境下水道部環境対策課
----	-------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	防疫対策事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策25_環境	主な取組	3. 生活環境の保全

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律において、本市において感染症の発生を予防し、そのまん延の防止を図るため、感染症を媒介する害虫(ハエ、蚊等)、人の健康を損なう恐れのある鼠族及び人に不快感を与える不快害虫を駆除するとともに、またそれらの発生源である空閑地の所有者に対し適正管理の指導助言を行う。また、大雨による浸水被害など災害時における防疫体制の充実を図り、もって市民の衛生的な生活環境の維持に努める。 また飼い猫や飼い主不明な猫による環境被害や住民トラブル及び動物への虐待が問題となっている。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	衛生害虫等の適切な駆除及び防疫体制の充実を図るとともに、飼い猫や飼い主不明な猫がみだりに繁殖することを抑制し、さらなる良好な生活環境の確保を目指す。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における衛生害虫等の駆除。 ・鼠族、衛生害虫等の駆除相談および駆除・捕獲器具の貸し出し。 ・有害害虫の駆除及び苦情対応。 ・空閑地に対する苦情・相談の対応。 ・有害鳥獣の捕獲及び駆除相談。 ・浸水時における消毒。 ・需用費 消耗品費 [害虫駆除や防疫対策に係る消耗品費 99千円] ・需用費 医薬材料費 [害虫駆除に係る医薬材料費 268千円] ・役務費 通信運搬費 [害虫駆除委託に係る通信運搬費 39千円] ・委託料 委託料 [衛生害虫等の駆除に係る委託料 1,877千円] ・負担金・補助及び交付金 補助金 [猫不妊・去勢手術費補助金 988千円]
	期間		継続的事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	3,893	3,268	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費 [害虫駆除や防疫対策に係る消耗品費 99千円] ・需用費 医薬材料費 [害虫駆除に係る医薬材料費 268千円] ・役務費 通信運搬費 [害虫駆除委託に係る通信運搬費 39千円] ・委託料 委託料 [衛生害虫等の駆除に係る委託料 1,877千円] ・負担金・補助及び交付金 補助金 [猫不妊・去勢手術費補助金 988千円]

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正に事務を執行する。
-------------	----	-----------------

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	環境下水道部廃棄物対策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ごみ収集事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策25_環境	主な取組	1. ごみの減量化・資源化・適正処理の推進

概要	目的	<p>「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条の2第1項において、市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならないと規定されている。</p> <p>また、環境省通知において、市町村は、一般廃棄物の処理について、統括的な責任を有するものと解されており、当該市町村が自ら処理を行う場合はもとより、他者に委託して行わせる場合でも、その行為の責任は引き続き市町村が有するものであるとされている。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	守口市内から排出された一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集、運搬を行う。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費 不法投棄警告看板 140千円 ・需用費 印刷製本費 令和3年度 ごみの分別と出し方、収集日程表 464千円 ごみの排出手引き 461千円、守口市粗大ごみ処理券 858千円 ごみ取り残し・不法投棄ステッカー 682千円 ・役務費 通信運搬費 郵便料 152千円 ・役務費 手数料 粗ごみ処理券販売手数料 7,443千円 ごみの分別と出し方、収集日程表 戸別配布手数料 1,216千円 ・委託料 委託料 大規模集合住宅に係る可燃ごみ及びプラスチック製容器包装収集業務委託 38,016千円 可燃ごみ及びプラスチック製容器包装収集業務委託(7案件) 334,158千円 粗大ごみ等収集業務委託(5案件) 244,667千円 多量排出ごみ収集業務委託(5案件) 10,850千円 持ち込みごみ電話受付業務委託 6,784千円 粗大ごみ収集等電話受付業務委託 11,539千円 小型家電等収集業務委託 15,472千円 他 	
	期間	継続的事業	

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	676,733	673,343	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費 170千円 印刷製本費 2,478千円 ・役務費 通信運搬費 152千円 手数料 8,659千円 ・委託料 委託料 661,884千円

今後の事務事業の方向性	継続	委託事業者の業務遂行状況の確認を随時行うとともに、課題の共有及び解決を図る。また、委託内容に関しては、より効率的な運用を行うことができるよう、次期契約に向けた仕様書の検討を行う。
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	環境下水道部廃棄物対策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ごみ処理事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策25_環境	主な取組	3. 生活環境の保全

概要	目的	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条の2第1項において、市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならないと規定されている。
	目標 (事務事業の目指す方向性)	快適な市民生活を維持できるように、一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに、安定的、効率的に処理を行う。
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品 ショベルローダー(2t)タイヤ 789千円 ・需用費 修繕料 ストックヤードフェンス等修繕 194千円 ・役務費 通維運搬費 郵便料 12千円 ・役務費 損害保険料 自動車総合損害共済基金分担金 77千円 ・委託料 委託料 ストックヤード管理業務委託 57,420千円 可燃性一般廃棄物積替搬送業務委託 121,231千円 小動物死体処理業務委託 3,896千円 粗大ごみ処理業務委託 9,529千円 第4号炉ごみ焼却施設閉鎖業務委託 84,543千円 第4号炉敷地土壌調査業務委託(詳細調査含む) 10,748千円 ・使用料及び賃借料 借上料 ストックヤード使用車両リース料 2,164千円 ・工事請負費 工事請負 市民持ち込みヤード開閉屋根設置工事 1,083千円 ヤード飛散防止ネット設置工事 1,298千円 ・負担金補助及び交付金 負担金 大阪広域環境施設組合分担金 593,378千円 他
	期間	継続的事業

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	939,752	893,627	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 消耗品費 947千円 修繕料 194千円 ・役務費 通信運搬費 12千円 損害保険料 77千円 ・委託料 委託料 294,281千円 ・使用料及び賃借料 借上料 2,164千円 ・工事請負費 工事請負費 2,574千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 593,378千円

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正に事務を執行する。
-------------	----	-----------------

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	環境下水道部廃棄物対策課
----	--------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ごみ減量化促進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策25_環境	主な取組	1. ごみの減量化・資源化・適正処理の推進

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p>	<p>「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第4条において、市町村の責務として、区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図ることや、廃棄物の排出抑制や適正処理を確保するための意識啓発を図ることなどが規定されている。また、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」第6条において、市町村は、その区域内における容器包装廃棄物の分別収集に必要な措置を講ずるよう努めなければならないと規定されている。なお、平成29年3月に策定した(改訂版)守口市一般廃棄物処理基本計画において、ごみ総排出量・リサイクル率・焼却処理量の数値目標を定めている。</p>
	目標	(事務事業の目指す方向性)	<p>平成29年3月に策定した「(改訂版)守口市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、「みんなの責任と協働で目指す循環型社会」を基本理念として、排出抑制の推進・資源化の推進・適正な処理・処分の推進を図る。</p>
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・報奨金 報奨金 再生資源集団回収奨励金 10,536千円 ・需用費 消耗品費 蛍光管ケース 267千円 ・需用費 印刷製本費 再生集団回収専用仕切り伝票 36千円 ・役務費 通信運搬料 郵便料 42千円 ・役務費 手数料 特定家庭用機器廃棄物再商品化処理手数料 139千円 ・委託料 委託料 びん・ガラス類の再資源化選別業務委託 16,986千円 プラスチック製容器包装の再資源化選別業務委託 39,262千円 ペットボトルの再資源化選別業務委託 17,049千円 古紙・古布再資源化選別業務委託 15,066千円 空き缶再資源化業務委託 661千円 使用済み乾電池処理業務委託 1,303千円 分別基準適合物再商品化業務委託料 1,181千円 ・使用料及び賃借料 フォークリフトレンタル料(乾電池積込用) 92千円 他
	期間	間	継続的事業

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
	111,727	103,078	<ul style="list-style-type: none"> ・報奨金 報奨金 10,554千円 ・需用費 消耗品費 267千円 印刷製本費 36千円 ・役務費 通信運搬費 42千円 手数料 139千円 ・委託料 委託料 91,948千円 ・使用料及び賃借料 借上料 92千円

今後の事務事業の方向性	継続	<p>ごみの減量及び資源物の再資源化については、様々な主体と連携の上、コロナ禍でも効果的な啓発を行うことができるよう、啓発活動を検討する。</p>
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	環境下水道部下水管理課
----	-------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	雨水関連施設維持管理事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策22_上下水道	主な取組	1. 災害に強い上下水道の整備

概要	目的	<p>本市域内の内水排除等にあたり、公共下水道で行うものを除き、当該事業において、主に以下のものを行う。</p> <p>【浸水対策ポンプ場の維持管理等】 下水道管渠が対応する降雨量(1時間あたり54.4mm)以上の雨水により発生する浸水被害等を軽減するため、浸水対策用ポンプ(※)の老朽化による運転不能、揚水能力の低下等を未然に防ぎ、大雨時には的確な運転を図るとともに、家屋への浸水を防ぐため、土のうの配布などを行う。 ※浸水対策用ポンプ:マンホール内に設置されており、雨水が管渠から溢れ浸水することを防ぐために、一定の水位に達すると水路等へ排水するマンホールポンプをいう。</p> <p>【用排水路の維持管理】 複数市にまたがって流れている幹線水路は、協定に基づいて寝屋川市が維持管理を行い、本市は負担金を支払っているが、幹線水路から枝分かれし各市を流れている水路については各市で維持管理を行うこととなっている。他市と隣接する水路の管理は協定を交わし維持管理の基準を取り決めている。</p> <p>この水路は農業用水の供給施設としての役割と、遊水池としての機能も合わせ持つ施設である。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	<p>【浸水対策ポンプ場の維持管理等】 浸水被害を軽減するため、適切な浸水対策ポンプの維持管理等の実現を目指す。</p> <p>【用排水路の維持管理】 適切な水路の維持管理の実現を目指す。</p>
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費 [ポンプ設備電気使用料 3,306千円] ・修繕用 [浸水対策ポンプ修理 215千円] ・委託料 [水路草刈等業務委託 11,407千円] [ポンプ施設点検業務委託 2,530千円] ・工事請負費 [水路補修工事 990千円] [フェンス設置工事 713千円] [水路防草シート設置工事 429千円] など
	期間	継続的事業

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和2年度 決算	
	25,906	21,081	光熱水費 3,306千円	修繕料 215千円
		委託料 14,437千円	工事請負費 2,837千円	材料費 93千円

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正な施設の維持管理に努める。
-------------	----	---------------------

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	環境下水道部下水管理課
----	-------------

会計	下水道事業会計
----	---------

事務事業名	管渠維持管理事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策22_上下水道	主な取組	1. 災害に強い上下水道の整備

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p>	<p>本市は、市民の衛生的な生活環境の維持、浸水の防除のため昭和26年から下水道管渠の布設に取り組んでおり平成10年には普及率が約100%にまで達しているが、現在では年数を経て老朽化した管渠が増加している。 本事業では、下水道管渠の清掃、補修工事や、下水道法に基づいた特定施設からの排水の指導などの維持管理を行うことで社会基盤施設の性能を確保し、基本目標の達成を図る。</p>
	目標	<p>(事務事業の目指す方向性)</p>	<p>衛生的な生活及び水害防除機能の確保を目指す。</p>
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料 [下水道台帳機器リース、窓口支援(公開型GIS)等 1,396千円] ・委託料 [下水汚泥処分業務委託 9,299千円] [下水道管渠浚渫業務委託 53,769千円] [管渠内調査業務委託 5,913千円] [市民受付清掃業務委託 5,281千円] など ・工事請負費 [下水道管渠維持補修工事 81,057千円] 	
	期間		継続的事業

	令和2年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和2年度 決算	
事業費 (単位：千円)	311,842	285,827	<ul style="list-style-type: none"> 人件費 75,370千円 備消耗品費 702千円 被服費 61千円 燃料費 414千円 印刷製本費 35千円 光熱水費 123千円 使用料 1,396千円 委託料 86,529千円 工事請負費 81,057千円 材料費 2,869千円 負担金 37,271千円 	

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正な維持管理に努める。
-------------	----	------------------

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	環境下水道部下水管理課
----	-------------

会計	下水道事業会計
----	---------

事務事業名	ポンプ場維持管理事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策22_上下水道	主な取組	1. 災害に強い上下水道の整備

概要	目的 (背景や現状、課題からの必要性)	<p>本市は傾斜千分の一程度の平坦な地形のため雨水の自然排水が困難であり、汚水についても処理場へ送水するためにはポンプによる揚水が必要であるため、大枝ポンプ場(昭和43年供用開始)、八雲ポンプ場(昭和44年供用開始)、梶ポンプ場(昭和51年供用開始)の3ポンプ場を設置して、雨水及び汚水を排水している。</p> <p>また、早期に下水道事業に着手したため、各施設は老朽化が進み、計画的な補修が必要となっている。</p> <p>この事業では、汚水を適切に下水終末処理場まで流下させることで市民の衛生的な生活環境を整え、また、雨水の速やかな排除により安全・安心な暮らしを支えるため、ポンプ場の適正な維持管理及び運転を行い基本目標の達成を図る。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	衛生的な生活及び水害防除機能を確保するため、3箇所のポンプ場について適切な維持管理の実現を目指す。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 [守口処理場ほか運転操作等業務委託 50,435千円] [大枝ポンプ場ほか運転操作等業務委託 135,586千円] [大枝第2ポンプ場汚水ポンプ4号点検整備業務委託 26,620千円] など ・工事請負費 [梶ポンプ場沈砂池劣化補修工事 8,465千円] [八雲ポンプ場雨水沈砂槽揚機No.2ほか補修工事 14,612千円] [八雲ポンプ場雨水沈砂池流出ゲートNo.3ほか補修工事 19,910千円] [八雲ポンプ場動力制御盤ほか補修工事 16,390千円] など ・動力費 [動力用の電気代及び燃料費 50,243千円] 	
	期間	継続的	事業

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和2年度 決算	
440,957	414,301	人件費	29,482千円	
		備消耗品費	24千円	
		薬品費	16千円	
		燃料費	12千円	
		光熱水費	6,932千円	
		修繕費	189千円	
		通信運搬費	1,328千円	
		委託料	244,565千円	
		工事請負費	80,738千円	
		材料費	772千円	
		動力費	50,243千円	

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正な維持管理に努めるとともに、民間委託範囲の拡大について検討する。
-------------	----	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	環境下水道部下水管理課
----	-------------

会計	下水道事業会計
----	---------

事務事業名	処理場維持管理事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策22_上下水道	主な取組	2. 水道水及び放流水の適切な水質管理

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p> <p>本市の下水道事業は西三荘雨水幹線を境に、単独公共下水道である守口処理区(昭和27年度事業認可)と寝屋川流域関連公共下水道である鴻池処理区(昭和43年度事業認可)に分かれており、守口市下水終末処理場では守口処理区の汚水を処理している。 汚水処理に伴って発生する下水汚泥については効率化を図るため大阪府の流域下水道へ処理委託を実施している。 本市では早期に下水道事業に着手しており、昭和47年に供用開始した下水終末処理場は老朽化が進んでおり、計画的な補修が必要となっている。 また、終末処理場は水質汚濁防止法上の特定施設にあたり、同法の一律排水基準や大阪府の上乗せ基準等による規制を受けており、公共用水域の水質保全のため基準の遵守が求められている。 この事業では、市民の衛生的な生活環境を維持し、公共用水域の水質保全に寄与するため、下水終末処理場の適正な維持管理及び運転を行い基本目標の達成を図る。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	良好な放流水質を維持するため、処理場の適切な維持管理の実現を目指す。
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 委託料 [下水汚泥処理委託 92,102千円] [守口処理場ほか運転操作業務委託(守口処理場分) 123,481千円] など 工事請負費 [守口処理場B系最初沈殿池スカム移送弁ほか補修工事 8,800千円] [守口処理場B系最初沈殿池汚泥掻寄機No.1ほか補修工事 5,698千円] など 動力費 [動力用の電気代及び燃料費 35,409千円]
	期間	継続的事业

事業費 (単位：千円)	令和2年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和2年度 決算	
343,551	313,492	人件費	16,461千円	
		備消耗品費	773千円	
		被服費	18千円	
		薬品費	6,143千円	
		燃料費	68千円	
		光熱水費	2,941千円	
		修繕費	50千円	
		通信運搬費	1,072千円	
		手数料	4千円	
		使用料	14千円	
		賃借料	126千円	
		委託料	223,378千円	
		工事請負費	26,928千円	
		材料費	107千円	
		動力費	35,409千円	

今後の事務事業の方向性	課題付継続	<p>将来的な公共下水道関連設備の整備や運営のあり方について、他自治体との広域化や維持管理の包括的な委託等に向け、調査・検討を進める。 また、今後の処理場の維持管理において、処理場への市職員の常駐が将来に亘って必要か否かも検討する。</p>
-------------	-------	--

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	環境下水道部下水管理課
----	-------------

会計	下水道事業会計
----	---------

事務事業名	下水道使用料収納関係等一般事務事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策22_上下水道	主な取組	3. 持続可能で透明性のある事業運営

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	下水道事業の財源となる下水道使用料の収納事務、下水道事業の経営に関する事務を行い安定的な運営を図る。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	安定的な下水道事業の経営の実現を目指す。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・委託料 [公営企業会計システム保守業務委託 636千円] [消費税確定申告業務委託 935千円] ・負担金 [下水道使用料徴収等費用負担 73,505千円] [西三荘抽水所維持管理費分担金 72,524千円] など
	期間	間	継続的事业

	令和2年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和2年度	決算
事業費 (単位：千円)	319,487	221,719	人件費等 65,621千円 旅費 138千円 備消耗品費 72千円 印刷製本費 80千円 修繕費 731千円 通信運搬費 482千円 手数料 8千円 保険料 1,079千円 委託料 1,835千円 負担金 146,632千円 交付金 384千円 研修費 40千円 公租公課費 117千円 その他 4,500千円	

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正に事務を執行するとともに、守口市下水道事業経営戦略に基づき、安定的な下水道運営を図る。 また、下水道事業の財源として、一般会計からの繰入も行われている点も十分認識し、今後の計画的な施設整備、事業運営に努める。
-------------	----	---

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	環境下水道部下水管理課
----	-------------

会計	下水道事業会計
----	---------

事務事業名	流域下水道維持管理事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策22_上下水道	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)		流域下水道は、広域的に河川等公共用水域の水質保全及び浸水防除を目的として、本市を含む9市の汚水を処理し、市民の衛生的な生活環境の維持を図る。 守口市では排水の処理区域が、鴻池処理区と守口処理区の2つに分かれており、鴻池処理区の排水は流域下水道の処理場へ送られ処理されている。 なお、守口処理区の排水については守口処理場へ送られ処理された後、排水の処理した際に発生する下水汚泥を守口処理場から流域下水道の処理場に送り処理されている。
	目標	(事務事業の目指す方向性)		大阪府及び構成市(大阪市、門真市、寝屋川市、大東市、枚方市、東大阪市、四條畷市、交野市及び守口市)で適切な流域下水道の維持管理の実現を目指す。
	実施内容	・負担金、補助及び交付金 流域下水道維持管理負担金 287,336千円 流域下水道汚泥処理負担金 151,517千円		
	期間	継続的事業		

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	452,458	438,853	流域下水道維持管理負担金 287,336千円 流域下水道汚泥処理負担金 151,517千円

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも適正な維持管理に努める。
-------------	----	------------------

令和2年度決算 事務事業評価書

所属	環境下水道部下水管理課
----	-------------

会計	下水道事業会計
----	---------

事務事業名	企業債償還事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策22_上下水道	主な取組	3. 持続可能で透明性のある事業運営

概要	目的	下水道施設の建設に伴い、金融機関等から借入れている起債について償還事務を行う。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	長期の返済を見据え、計画的に借入を行うことを目指す。	
	実施内容	企業債償還元金:1,004,077,121円	
	期間	継続的事业	

	令和2年度		事業費の内訳
	予算	決算	令和2年度 決算
事業費 (単位：千円)	1,005,000	1,004,077	企業債償還元金 1,004,077千円

今後の事務事業の方向性	継続	今後とも持続可能な経営に取り組む。
-------------	----	-------------------